

原子力発電所の組織改編について

平成16年 1月16日
東京電力株式会社

当社は、1月19日付で次のとおり原子力発電所の組織改編を実施いたします。

1. 「品質・安全部」の設置

「原子力発電所の点検・補修作業に係る不適切な取扱い」の再発防止対策の一環として、発電所の品質保証・安全管理体制を充実・強化するため、原子力発電所内に「品質・安全部」を設置いたします。

「品質・安全部」は、発電所内の発電・保全等の業務運営プロセスに対して、所管ライン外から部門横断的なチェック、評価、改善指示・指導を行うことにより、不適合事象を確実に解決して、継続的に品質を高める役割を果たします。同時に、原子力発電所における品質保証・安全管理意識の高揚、コンプライアンスの徹底なども推進して、安全・安定運転の達成をより確実なものいたします。

2. 「保全部」の設置

保全業務の品質向上、安全確保を自ら推進する責任体制を構築するため、「発電部」のもつ工事設計等の業務と「保守部」を統合して、工事の計画から設計、実施、その評価までを一貫して実施する「保全部」を設置いたします。これに伴い、従来の「保守部」は廃止いたします。

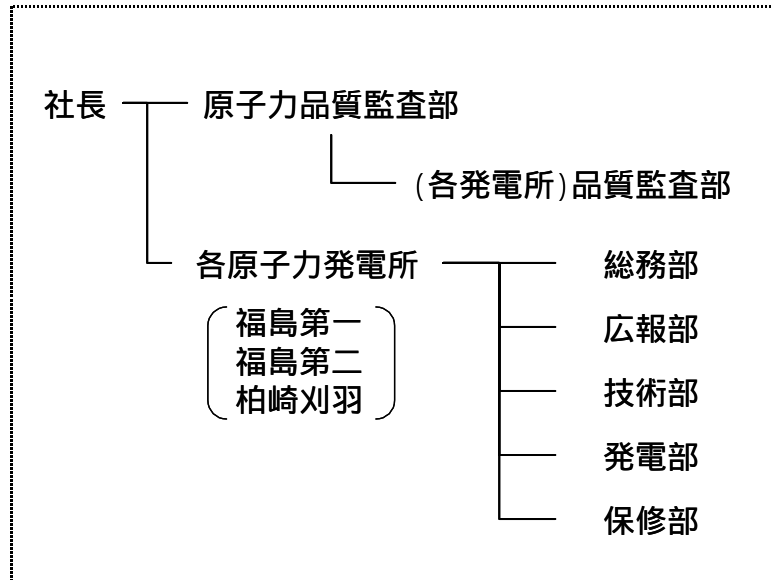
なお、福島第一原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所につきましては、プラント数が多いため、「保全部」を「第一保全部」「第二保全部」に分割して設置し、よりきめ細かな管理を徹底いたします。

当社は、今後も「しない風土」と「させない仕組み」の構築をめざし、全社をあげて取り組んでまいります。

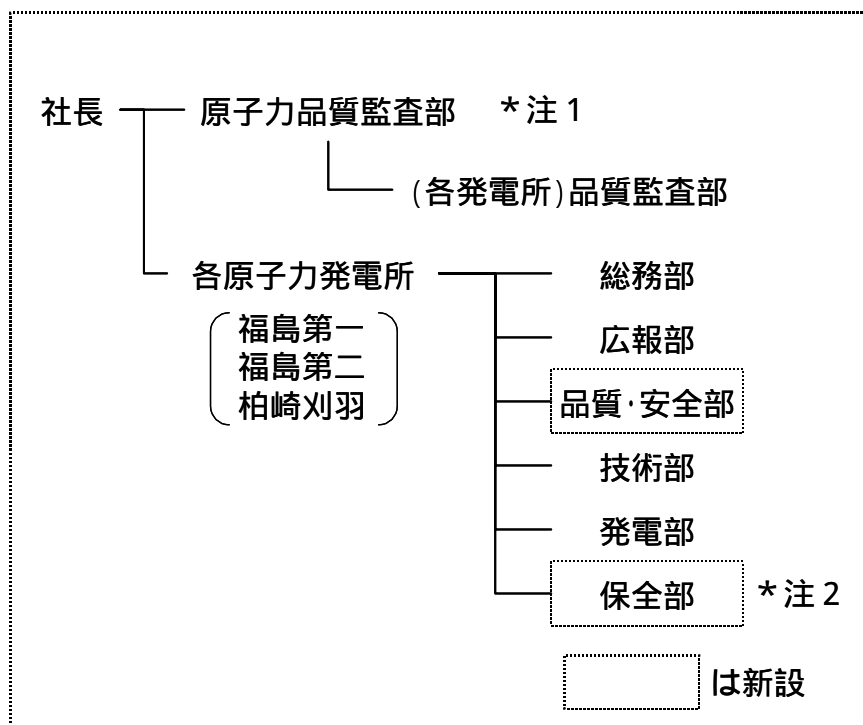
以 上

< 参考 >

(改編前)



(改編後)



注 1) 発電所組織外から発電所業務が適切に実施されているかどうかを監査する「原子力品質監査部」および各発電所の「品質監査部」はこれまでどおり

注 2) 福島第一原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所は、「第一保全部」「第二保全部」に分割して設置

東京電力組織図

平成16年1月19日現在

<注> 本組織図に記載している他に以下の組織が所属している場合がある
 [設備部] 技能訓練センター(群馬、東京、神奈川)
 [支社] 開閉所(埼玉、群馬)

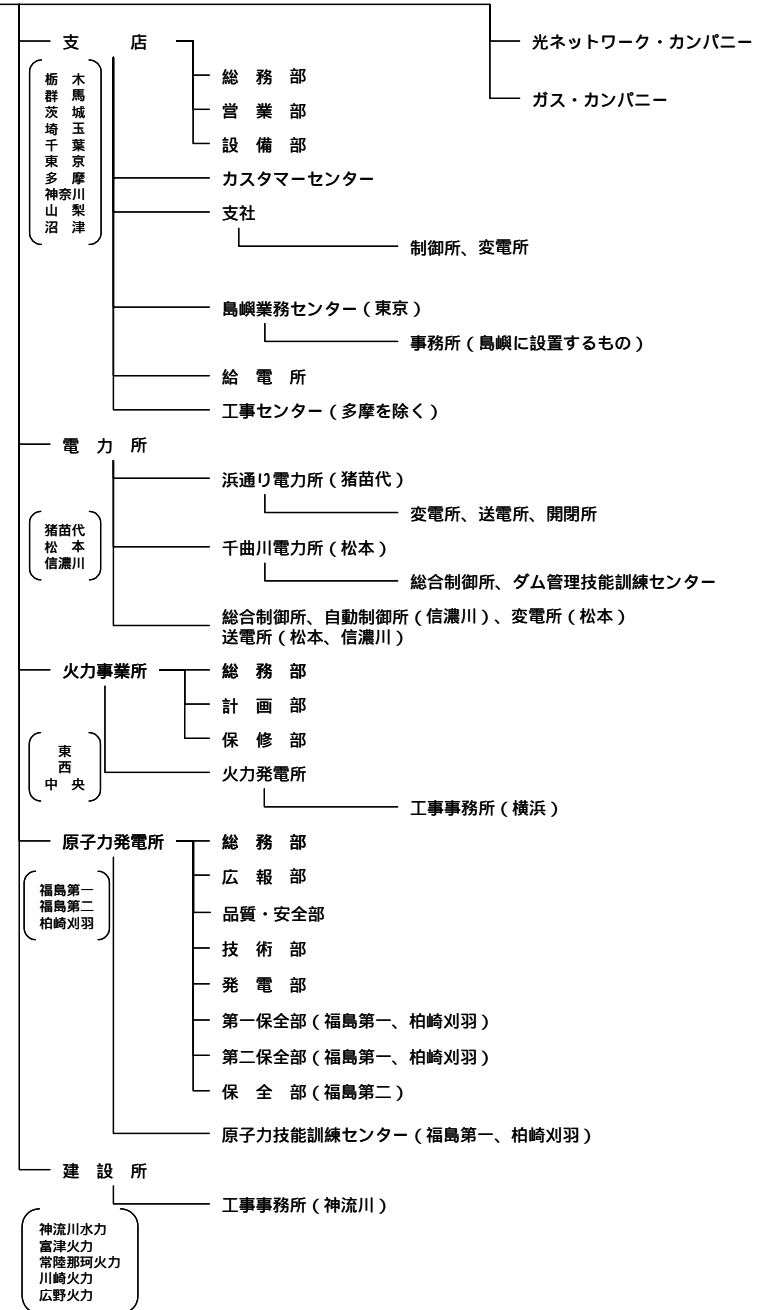
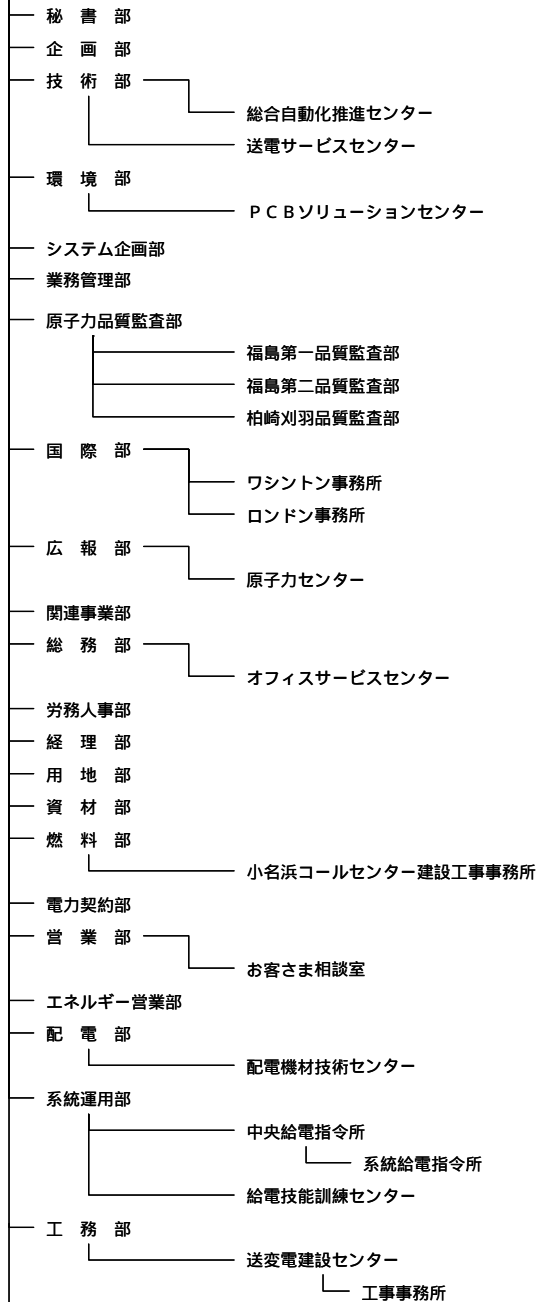
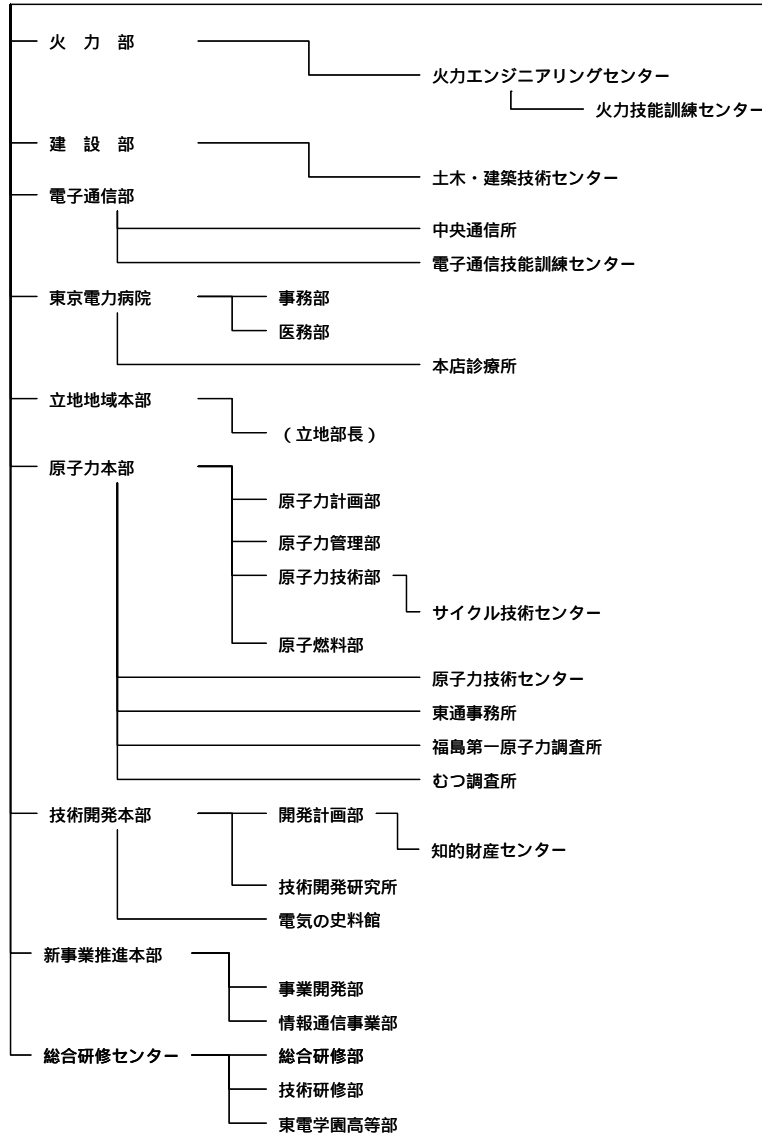
監査役
 ↓
 監査役業務部

(本店)

会長
 社長
 ↓
 副社長
 常務

(店所)

(カンパニー)



光ネットワーク・カンパニー
 ガス・カンパニー